

議案第3号

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

令和6年2月22日提出

山陽小野田市長 藤田 剛 二

令和5年度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第3回)

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

令和5年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ228,567千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,410,832千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		5,351,275	233,000	5,584,275
	1 県補助金	5,351,275	233,000	5,584,275
7 繰入金		802,367	△4,433	797,934
	1 他会計繰入金	573,854	△6,657	567,197
	2 基金繰入金	228,513	2,224	230,737
歳入合計		7,182,265	228,567	7,410,832

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		5,262,263	230,999	5,493,262
	1 療養諸費	4,541,779	189,000	4,730,779
	2 高額療養費	698,417	44,000	742,417
	4 出産育児諸費	15,007	△2,001	13,006
3 国民健康保険事業費納付金		1,577,417	0	1,577,417
	1 医療給付費分	1,115,201	0	1,115,201
5 保健事業費		86,733	△2,812	83,921
	1 保健事業費	25,258	△990	24,268
	2 特定健康診査等事業費	61,475	△1,822	59,653
7 諸支出金		20,211	380	20,591
	1 償還金及び選付加算金	20,211	380	20,591
歳出合計		7,182,265	228,567	7,410,832

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 県支出金	5,351,275	233,000	5,584,275
7 繰入金	802,367	△4,433	797,934
歳入合計	7,182,265	228,567	7,410,832

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	5,262,263	230,999	5,493,262
3 国民健康保険事業費納付金	1,577,417	0	1,577,417
5 保健事業費	86,733	△2,812	83,921
7 諸支出金	20,211	380	20,591
歳出合計	7,182,265	228,567	7,410,832

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
233,000	0	△668	△1,333
990	0	1,641	△2,631
△990	0	△973	△849
0	0	0	380
233,000	0	0	△4,433

2 歳入

5款 県支出金

1項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	5,351,275	233,000	5,584,275
計	5,351,275	233,000	5,584,275

7款 繰入金

1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	573,854	△6,657	567,197
計	573,854	△6,657	567,197

7款 繰入金

2項 基金繰入金

1 国民健康保険基金繰入金	228,513	2,224	230,737
計	228,513	2,224	230,737

(単位: 千円)

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	233,000	普通交付金 233,000

1 保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	△1,821	医療分 後期高齢者支援金分 介護分	△1,390 △413 △18
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△3,205	医療分 後期高齢者支援金分 介護分	△2,276 △584 △345
3 未就学児均等割保険料繰入金	37	医療分 後期高齢者支援金分	29 8
5 出産育児一時金繰入金	△1,333	出産育児一時金繰入金	△1,333
7 その他一般会計繰入金	△335	国民健康保険負担軽減対策繰入金	△335

1 国民健康保険基金繰入金	2,224	国民健康保険基金繰入金	2,224
---------------	-------	-------------	-------

5款 県支出金 7款 繰入金

3 歳出

2款 保険給付費

1項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	4,493,956	189,000	4,682,956	189,000			
計	4,541,779	189,000	4,730,779	189,000	0	0	0

2款 保険給付費

2項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	696,807	44,000	740,807	44,000			
計	698,417	44,000	742,417	44,000	0	0	0

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

1 出産育児一時金	15,000	△2,000	13,000			△667	△1,333
2 審査支払手数料	7	△1	6			△667	
計	15,007	△2,001	13,006	0	0	△668	△1,333

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	1,114,392	0	1,114,392	990		1,641	△2,631
計	1,115,201	0	1,115,201	990	0	1,641	△2,631

5款 保健事業費

1項 保健事業費

1 疾病予防費	23,338	△990	22,348	△990			
---------	--------	------	--------	------	--	--	--

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	189,000	療養給付費 189,000

18 負担金、補助及び交付金	44,000	高額療養費 44,000
----------------	--------	-----------------

18 負担金、補助及び交付金	△2,000	出産育児一時金 △2,000
11 役務費	△1	手数料 △1

--	--	--

12 委託料	△990	
--------	------	--

2款 保険給付費 3款 国民健康保険事業費納付金 5款 保健事業費

5款 保健事業費

1項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
				国県支出金			
				△990			
計	25,258	△990	24,268	△990	0	0	0

5款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	61,475	△1,822	59,653			△973	△849
						国民健康保険料	
						△973	
計	61,475	△1,822	59,653	0	0	△973	△849

7款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

7 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金償還金	0	380	380				380
計	20,211	380	20,591	0	0	0	380

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		歯周病検診委託料	△990

11 役務費	△57	手数料	△57
12 委託料	△1,765	特定健診委託料	△1,765

22 償還金、利子及び割引料	380	償還金	380
----------------	-----	-----	-----

5款 保健事業費 7款 諸支出金